令和8年度　　令和8年9月末現在

椛浄水場系の水質検査結果

	項目	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	水質基準等	
	気温 (℃)	21.9	29.5				
	水温 (℃)	19.9	27.2				
定期水質検査結果(1か所)							
1	一般細菌 (個/mL)	<1	<1			1mL中集落数が100以下であること	
2	大腸菌 (定性)	不検出	不検出			検出されないこと	
3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	<0.0003	<0.0003			0.003mg/L以下であること	
4	水銀及びその化合物 (mg/L)	<0.00005	<0.00005			0.0005mg/L以下であること	注1
5	セレン及びその化合物 (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
6	鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
8	六価クロム化合物 (mg/L)	<0.002	<0.002			0.02mg/L以下であること	
9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	<0.004	<0.004			0.04mg/L以下であること	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.72	0.66			10mg/L以下であること	
12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.14	0.14			0.8mg/L以下であること	
13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること	
14	四塩化炭素 (mg/L)	<0.0002	<0.0002			0.002mg/L以下であること	
15	1,4-ジオキサン (mg/L)	<0.001	<0.001			0.05mg/L以下であること	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス－１，２－ジクロロエチレン (mg/L)	<0.002	<0.002			0.04mg/L以下であること	
17	ジクロロメタン (mg/L)	<0.001	<0.001			0.02mg/L以下であること	
18	テトラクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
19	トリクロロエチレン (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
20	ＰＦＯＳ及びＰＦＯＡ (mg/L)	<0.000005	<0.000005			0.00005mg/L以下であること	注1
21	ベンゼン (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
22	塩素酸 (mg/L)	<0.05	0.06			0.6mg/L以下であること	
23	クロロ酢酸 (mg/L)	<0.002	<0.002			0.02mg/L以下であること	
24	クロロホルム (mg/L)	<0.001	0.002			0.06mg/L以下であること	
25	ジクロロ酢酸 (mg/L)	<0.002	<0.002			0.03mg/L以下であること	
26	ジブロモクロロメタン (mg/L)	0.001	0.001			0.1mg/L以下であること	
27	臭素酸 (mg/L)	<0.001	<0.001			0.01mg/L以下であること	
28	総トリハロメタン (mg/L)	0.002	0.004			0.1mg/L以下であること	
29	トリクロロ酢酸 (mg/L)	<0.002	<0.002			0.03mg/L以下であること	
30	ブロモジクロロメタン (mg/L)	0.001	0.001			0.03mg/L以下であること	
31	ブロモホルム (mg/L)	<0.001	<0.001			0.09mg/L以下であること	
32	ホルムアルデヒド (mg/L)	<0.005	<0.005			0.08mg/L以下であること	
33	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること	
34	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	<0.02	<0.02			0.2mg/L以下であること	
35	鉄及びその化合物 (mg/L)	<0.03	<0.03			0.3mg/L以下であること	
36	銅及びその化合物 (mg/L)	<0.02	<0.02			1.0mg/L以下であること	
37	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	8.8	8.7			200mg/L以下であること	
38	マンガン及びその化合物 (mg/L)	<0.005	<0.005			0.05mg/L以下であること	
39	塩化物イオン (mg/L)	4.9	4.9			200mg/L以下であること	
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度) (mg/L)	42.8	42.0			300mg/L以下であること	
41	蒸発残留物 (mg/L)	98	96			500mg/L以下であること	注1
42	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.02	<0.02			0.2mg/L以下であること	注1
43	ジェオスミン (mg/L)		<0.000001			0.00001mg/L以下であること	注2
44	2-メチルイソボルネオール (mg/L)		<0.000001			0.00001mg/L以下であること	注2
45	非イオン界面活性剤 (mg/L)	<0.005	<0.005			0.02mg/L以下であること	注1
46	フェノール類 (mg/L)	<0.0005	<0.0005			0.005mg/L以下であること	注1
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	<0.20	<0.20			3mg/L以下であること	
48	pH値	7.0	7.0			5.8以上8.6以下であること	
49	味	異常なし	異常なし			異常でないこと	
50	臭気	異常なし	異常なし			異常でないこと	
51	色度 (度)	<0.5	<0.5			5度以下であること	
52	濁度 (度)	<0.1	<0.1			2度以下であること	
毎日水質検査(1か所)							
1	色	異常なし	異常なし			異常でないこと	
2	濁り	異常なし	異常なし			異常でないこと	
3	消毒の残留効果(遊離残留塩素) (mg/L)	0.57				0.1mg/L以上(衛生上の措置)	

注1) これらの項目は、浄水場から蛇口の間で量が変化しないため、椛浄水場出口での結果を載せています。
注2) これらの項目は、発生時期に月1回の頻度で検査を行い、発生時期以外は検査をしません。